

(第1回) 契約変更の内容

| | |
|----------|---|
| 契約変更年月日 | 令和 7年 9月29日 |
| 契約業者名 | 前田道路(株) 北関東支店 |
| 契約業者の住所 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-195-1 |
| 工事の名称 | R6国道17号桶川北本電線共同溝工事 |
| 工事場所 | 自) 埼玉県桶川市大字坂田地先 至) 埼玉県桶川市大字加納地先 |
| 工事種別 | アスファルト舗装工事 |
| 工事概要 | 仮設工 一式 舗装工 一式 区画線工 一式 共通仮設費 一式 |
| 工 期 (自) | 令和 6年11月 1日 |
| 工 期 (至) | 令和 7年11月28日 |
| 変更前の契約金額 | 187,660,000円(税込み) |
| 変更金額 | + 11,803,000円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 199,463,000円(税込み) |
| 変更理由 | <p>1. 仮設工 増工および交通管理者との協議の結果、交通管理工の数量変更を行う。</p> <p>2. 舗装工 現地精査および検討の結果、切削オーバーレイ工の数量変更を行う。</p> <p>3. 区画線工 現地精査および切削オーバーレイ工施工範囲の変更の結果、区画線工の数量変更を行う。</p> <p>4. 工期 増工に伴い、工期を59日延長し、令和7年11月28日まで延期する。</p> |

(第2回) 契約変更の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 契約変更年月日 | 令和 7年11月26日 |
| 契約業者名 | 前田道路(株) 北関東支店 |
| 契約業者の住所 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-195-1 |
| 工事の名称 | R6国道17号桶川北本電線共同溝工事 |
| 工事場所 | 自) 埼玉県桶川市大字坂田地先 至) 埼玉県桶川市大字加納地先 |
| 工事種別 | アスファルト舗装工事 |
| 工事概要 (変更した内容について記述する) | <p>【電線共同溝】</p> <p>仮設工 一式</p> <p>先行破碎工 一式</p> <p>舗装版撤去工 一式</p> <p>開削土工 一式</p> <p>電線共同溝工 一式</p> <p>情報ボックス撤去工 一式</p> <p>舗装工 一式</p> <p>区画線工 一式</p> <p>構造物撤去工 一式</p> <p>【道路改良】</p> <p>先行破碎工 一式</p> <p>道路土工 一式</p> <p>舗装工 一式</p> <p>擁壁工 一式</p> <p>排水構造物工 一式</p> <p>縁石工 一式</p> <p>防護柵工 一式</p> <p>構造物撤去工 一式</p> <p>共通仮設費 一式</p> |
| 工期(自) | 令和 6年11月 1日 |
| 工期(至) | 令和 7年11月28日 |
| 変更前の契約金額 | 199,463,000円(税込み) |
| 変更金額 | + 27,808,000円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 227,271,000円(税込み) |

変更理由

【電線共同溝】

1. 仮設工

増工および交通管理者との協議の結果、交通管理工の数量変更を行う。

2. 先行破碎工

現地精査の結果、舗装版破碎工、アスファルト舗装工の数量変更を行う。

3. 舗装版撤去工

現地精査の結果、舗装版破碎工の数量変更を行う。

4. 開削土工

現地精査および土質試験の結果、掘削工、埋戻し工、残土処理工の数量変更を行う。

5. 電線共同溝工

現地精査および占用企業者の調整の結果、特殊部および管路が変更となったため、管路工、プレキャストボックス工の数量変更を行う。

6. 情報ボックス撤去工

検討の結果、舗装版破碎工、作業土工、情報ボックス撤去工、アスファルト舗装工の数量変更を行う。

7. 舗装工

現地精査の結果、アスファルト舗装工、舗装打ち換え工の数量変更を行う。

8. 区画線工

現地精査の結果、区画線工の数量変更を行う。

9. 構造物撤去工

現地精査および検討の結果、構造物取壊し工、運搬処理工の数量変更を行う。

【道路改良】

10. 先行破碎工

試掘の結果、車道の上層路盤がコンクリート路盤であったため、函渠側溝の施工にあたり車道側の影響部をとらず歩道内より施工することとしたため、舗装版破碎工、アスファルト舗装工の数量変更を行う。

11. 道路土工

試掘の結果、車道の上層路盤がコンクリート路盤であったため、函渠側溝の施工にあたり車道側の影響部をとらず歩道内より施工することとしたため、掘削工の数量変更を行う。

12. 舗装工

試掘の結果、車道の上層路盤がコンクリート路盤であったため、函渠側溝の施工にあたり車道側の影響部をとらず歩道内より施工することとしたため、アスファルト舗装工、舗装打換え工の数量変更を行う。

13. 擁壁工

次工事での通信管路の施工が困難となることから、本工事での場所打擁壁工の施工を取りやめる。

14. 排水構造物工

現地精査および検討の結果、作業土工、側溝工、管渠工、集水井・マンホール工の数量変更を行う。

15. 縁石工

現地精査の結果、縁石工の数量変更を行う。

16. 防護柵工

現地精査の結果、路側防護柵工の数量変更を行う。

17. 構造物撤去工

現地精査の結果、構造物取壊し工、運搬処理工の数量変更を行う。

18. 共通仮設費

協議の結果、準備費において試掘費用、役務費において借地料、技術管理費において土壌試験費、土質試験費、防護柵非破壊検査費用、道路施設基本データ作成費用、BIM/CIM 費用、ICT 費用、遠隔臨場費用、営繕費として快適トイレ費用を追加する。